

嵯山高山植物保護林における入山制限の取組み

空知森林管理署

菊地 浩司

嵯山自然保護協議会

山岡 桂司

1 はじめに

嵯山は、北海道空知地方の東側夕張山系（国有林）に位置し、稜線は南北方向に約2 kmに渡っており、標高750m以上の範囲を保護林としています。（写真1）

嵯山の特徴といえば、石灰岩が浸食されて出来た急峻な岩峰群の露呈が連なっている姿であります。（写真2）

また、石灰岩ということで、栄養分が少なく常に乾燥しているため、植物の生育にとっては極めて特異な環境ですので、固有の高山植物群落が発達し、生物学的にも貴重な場所となっています。

中でもレッドデータブックに掲載されているホテイアツモリソウ（写真3）や北海道希少野生動植物の保護に関する条例で指定されているキリギシソウ、オオヒラウスユキソウ、キバナノアツモリソウ（写真4～6）などの石灰岩地帯に生息する希少種植物があり、極めて限定された貴重な地域であります。

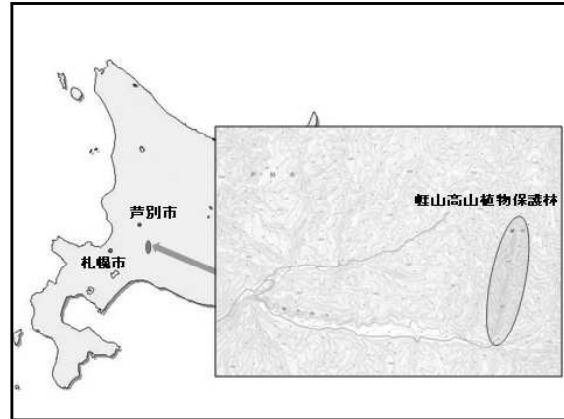


写真1 嵯山高山植物保護林位置図

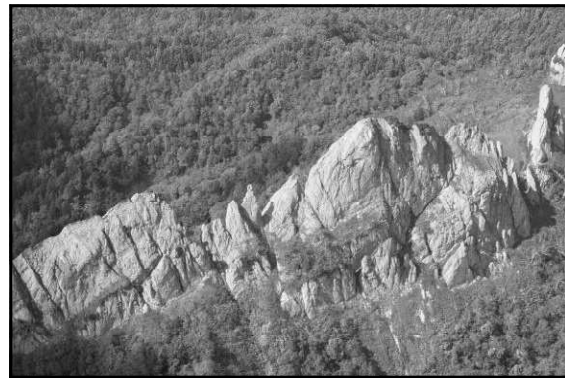


写真2 嵯山の岩峰



写真3 ホテイアツモリソウ



写真4 キリギシソウ



写真5 オオヒラウスユキソウ



写真6 キバナノアツモリソウ

しかし、芦別～三笠間の国道が舗装開通して以降、かつて秘境といわれた岨山であったのが、日帰り登山が可能となり、登山者の増加に伴う植生の荒廃が進みました。また、高山植物人気による大量盗掘なども重なり、希少植物の急激な減少が甚だしくなりました。当然、人が入ることによって、外来種の侵入(オオバコやセイヨウタンポポ等)も山中の至る所に繁殖が見られ、今後、希少種を含む在来種へも影響が危惧されてきました。

そこで、地元芦別市をはじめ、芦別山岳会や芦別木材協会等関係団体と国有林が参集し、平成11年1月に岨山自然保護協議会を設立し、官民一体となって高山植物を保護していくこととなりました。

2 入山制限の取組み

まず、最優先課題として、どのような方法で希少植物を守るかということで、岨山自然保護協議会において検討した結果、全国でも珍しい全山入林制限を当面の措置として5年間実施することとしました。また、このことは多くのマスコミにも注目され、新聞の掲載やテレビ放映等もされることとなりました。

さて、全山入林制限を実施するに当たりその準備として、岨山に通じる林道に堅牢なゲートを設置し、併せて、啓発用看板も設置しました。また、リーフレット(写真7)も作製し、地元や一般登山者等へ配布PRしました。

一方、岨山自然保護協議会に設置された岨山自然保護ボランティアと森林パトロール活動の協定を空知森林管理署と結び、監視活動の充実強化も図りました。



写真7 リーフレット

入林制限当初は、一般登山者等からのクレームやゲートの破壊等もありましたが、マスコミにも取り上げられたこともあり、年々、入林制限の取組みが理解され、また、それに伴い、登山道周辺においても植生の回復も見られるようになってきました。

3 モニター登山会の実施

希少種植物の保護取組みとして、入林制限だけでなく、盗掘の現状や植生回復の難しさ、外来種侵入の状況などを、一般の方に理解してもらうことも重要であります。そこで、嵯山自然保護協議会が主催となって、モニター登山会を平成11年より実施することとしました。

モニター登山会は全国から募集しており、時期は花の咲く6月に3回各30名（平成17年からは6回25名）を定員として募集し、応募者多数の場合、公開抽選で参加者を決定しました。

日程は1泊2日で、初日に事前学習を受けてもらい、嵯山の現状や保護活動の取組みなどを知って頂き、2日目に現地へ行くこととなります。なお、登山のみの参加はお断りしております。

登山の際は、外来種侵入防止のため、必ず靴を洗っていただき(写真8)、また、今までの登山道は使用せず沢を利用し(写真9)、同じ経路を往復しないなどの工夫で、ダメージを少しでも軽減するようにしています。また、参加者においては、自主的に外来種除去も手伝ってもらっております。



写真8 モニター登山（靴洗い）

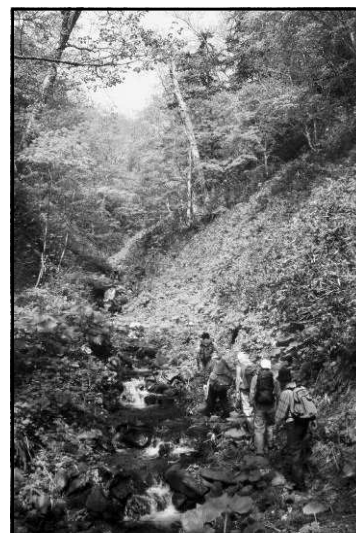


写真9 モニター登山（沢を歩く）

モニター登山会に参加した方からは毎回、アンケートを行っており、そのうち、入林制限については、93%の参加者から賛同していただいております。

なお、参加者からは、以下のような意見をいただいております。

モニター登山会参加者からの意見

- | |
|---|
| ・ 入山制限という形式をとることは今後も必要。良き前例として継続して欲しい。 |
| ・ 登山者側の欲求と自然保護は相反する面があるがこれは登山者のモラルの向上が必要。 |
| ・ アツモリソウを見た感激とこれを支える関係者の努力をひしひしと感じた。 |
| ・ 嵯山はゴミ一つなく、人が入らないと自然は回復することが分かった。 |

(H11～19参加者アンケートより)

4 植生調査の実施

北海道森林管理局では、平成18年より岨山で植生調査を表-1のように実施しております。

表-1 植生調査の実施内容

目的	希少種植物が入山制限後、どのように回復しているかを把握する
調査内容	踏みつけ又は盗掘の影響を受けた場所に固定調査区を設定し、 植生回復をモニタリングする(植生調査)
	希少性が高く、盗掘の影響を強く受けた4種についてモニタリングする (カウント調査、個体群調査)

(4種とはキリギシソウ、ホテアツモリソウ、キバナノアツモリソウ、オオヒラウスユキソウ)

調査箇所は登山道を中心に14の方形区を設定しており、6月の花の咲く時期を中心に調査を行っています。

調査結果は、踏みつけ箇所の植生回復状況について、全体に回復が緩やかとなっております。しかし、露岩地は回復困難となっており、また、傾斜地の箇所では雪崩等により砂礫が動くため、回復を遅らせている箇所があります。

次に、希少種植物4種の回復状況については表-2のとおりとなっております。

表-2 希少種植物の回復状況

キリギシソウ	全体的な個数の減少傾向 盗掘の影響は長期に及ぶ
ホテアツモリソウ	増加傾向、ただしシカの食痕があり注視
キバナノアツモリソウ	増加傾向、ただし結実が見られず頭打ち傾向
オオヒラウスユキソウ	回復はほとんどなし H19夏季の乾燥の影響か

(キリギシソウ)

減少の原因としては、盗掘の影響で個体群の減少による自家受粉や生育地の損傷によるストレスなどが考えられます。また、小さい(若い)サイズの株が少なく、将来の個体数維持に影響を及ぼすことが危惧されます。盗掘の影響が長期に及ぶことがわかります。

(ホテアツモリソウ、キバナノアツモリソウ)

両アツモリソウは、入山規制により採取圧から開放され、自立的な繁殖力や成長により回復してきたものと考えますが、キバナノアツモリソウにおいては、結実が見られないとのことで、今後、現存する株が減ると危険な状況も考えられます。

(オオヒラウスユキソウ)

石灰岩の岩隙を主な定着適地としており、乾燥ストレスが厳し過ぎず、なおかつ、他の植物の侵入が抑制されるような適度な場所は少ないため、おのずと厳しい状況となってい

ます。

5 今後の課題

①入山制限の解除判断について

現在、継続している入林制限の解除をどうするのか、ということです。現時点では希少植物の回復が不十分であり、継続的に制限をかける必要がありますが、仮に、回復した場合、開放することによるオーバーユース(過剰な踏みつけ)が再度、大きな影響を及ぼしかねないことが懸念されます。

②希少植物の増殖方法について

特に、キリギシソウについては減っているということであり、まだ、生態が不明な部分もあるので、今後も植生調査が継続される中で生態の解明及び増殖させる方法を検討していく必要があるかと考えます。

③シカ食害の防除対策について

ホテイアツモリソウのシカ食害については、北海道庁でも他地域で、高山植物のシカ被害について対策を考えていると聞いているところであり、今後、情報収集していく中で対処方法を検討していくことが必要と考えます。

6 おわりに

平成22年10月には、生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が名古屋で開催され、地球上で、生物多様性がかつてないスピードで失われている現状や各々の生物は様々に繋がっていることが注目されます。

森林は野生動植物の生息環境として最も重要な生態系の構成要素であり、多くの野生動植物がその生存・生育を森林に依存しています。

そこで、今後も嵯山自然保護協議会と国有林と官民一体で協力しながら当取組みを進める中で、森林資源の遺伝的多様性の確保に努めながら、希少な植物等を守っていき、また、この取組みを国民へ発信、PRしていきたいと思えます。